

「長崎県保健・医療提供体制確保計画」の概要について

1 経緯

- 新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制については、これまで「病床・宿泊療養施設確保計画」等に基づき、感染の拡大状況に応じた計画的な体制整備を行っている
- 厚生労働省より、今夏の感染拡大を踏まえた保健・医療提供体制の強化を図るため、従来の「病床・宿泊療養施設確保計画」を「保健・医療提供体制確保計画」としてバージョンアップする方針が示されたことを受け、今回策定するものである

2 策定日 令和3年12月8日

3 計画の主な内容

①今夏の感染拡大を踏まえ、新たにピーク時の新規陽性者数等を推計

		計画における推計値	(参考) 第5波の最大値
1日当たり最大新規陽性者数		170人	114人
最大療養者数		1,220人	818人
最大要入院患者数		464人	214人
最大宿泊療養者数		529人	170人
最大自宅療養者数		227人	391人
確保病床数	フェーズ4	440床	440床
	緊急時	561床	549床
宿泊療養施設確保室数 ※	フェーズ4	535室	535室
	緊急時	545室	535室

※今後200室以上を追加確保

②新規陽性者数等の推計値に基づき、病床・宿泊療養施設確保計画を見直すとともに、新たに臨時医療施設等確保計画を作成

【病床確保計画】

- これまでの感染状況を踏まえ、フェーズごとに確保する病床数を見直し
- 緊急レベル2におけるコロナ病床を追加確保（+12床）

（単位：床）

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	緊急レベル1	緊急レベル2
変更前	68	138	275	440	502	549
変更後	76	142	278	440	509	561
増減	+8	+4	+3	0	+7	+12

【宿泊療養施設確保計画】

- フェーズごとの確保室数を実際の確保数にあわせ見直し
- 緊急レベルで運用する臨時の医療施設（10床）を追加

（単位：室）

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	緊急レベル1	緊急レベル2
変更前	489	513	513	535	535	535
変更後	511	535	535	535	545	545
増減	+22	+22	+22	0	+10	+10

【臨時医療施設等確保計画】 ※宿泊療養施設の内数

- 新たに臨時医療施設等の確保計画を作成

（単位：床）

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	緊急レベル1	緊急レベル2
県全体	—	—	—	—	20床	20床

③感染拡大時においても対応可能な保健所体制の強化策を作成

- 保健所体制強化の方針に基づく応援職員の確保
- 感染拡大に備えた保健所業務の効率化の推進